

## 弁理士育成塾の修了と継続研修の単位について

本研修は、第1クール、第2クールの7割以上(計10回以上)の出席で、修了となります。なお、15分以上遅刻した場合には、受講したものと認められません。また、中座・早退は認められません。修了した場合は、内規第94号第16条の2に規定されている単位(10単位)が付与されます。ただし、今年4月以降に弁理士登録された方は、継続研修期間開始前そのため、受講しても単位にはなりません。

## 受講料

第1クール >	<b>148,500</b> 円(税込)
第2クール >	<b>148,500</b> 円(税込)
合 計 >	<b>297,000</b> 円(税込)

- ①受講料は、クール毎に一括でお支払い頂きます(全2回のお支払い)。
- ②各クールの途中で受講を辞退することになっても、当該クールの受講料は返金致しません。
- ③月々10,000円からの分割納付も可能です(最大29回払い)。  
※分割納付には一定の条件を満たす必要があります。詳しくはお問合せください。
- ④分割納付の場合も受講を辞退される場合は、上記②と同じ扱いとなります。

## 受講の注意点について

講義は30分前後延長される場合があります。

受講形式はZoomミーティングによるオンライン開催です。

オンライン受講にあたっての注意事項は受講申込ページに記載されています。

## 受講申込方法

Webサイトからの申込となります。

QRコードが使用できない場合は、以下の直リンクを利用下さい。※接続先は同一です。

<http://www.benrishi-navi.com/f/?id=9722&type=ikusei>

上記Webサイトにアクセスし、申込フォームに必要事項を記入し、送信してください。

送信後、登録されたメールアドレス宛てに申込確認用メールが自動送信されますので、  
申込内容をご確認ください。

自動返信のため迷惑メールフォルダに入ることがありますのでご注意下さい。

申込締め切り日

**2023年4月24日(月)15:00まで**

受講申込み  
QRコード



## 受講の決定について

各クラスの受講人数は、5～8名程度です。申込み多数の場合は、研修所において選考の上、受講者を決定します。  
5月12日までに、受講可否の結果を、受講可否の結果をご連絡します。

お問い合わせ

**日本弁理士会 事務局研修第1課 弁理士育成塾担当** 受付時間// 9:00～17:00(祝祭日を除く月～金)

**TEL: 03-3519-2360 FAX: 03-3581-1205 e-mail: ikusei-jyuku@jpaa.or.jp**

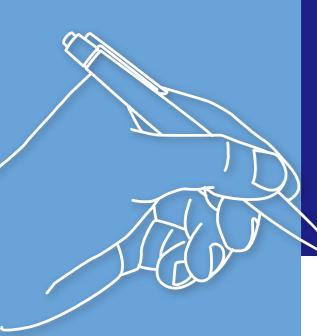
明細書作成の  
プロフェッショナルを目指す!

# 弁理士 育成塾 開講

令和5年度  
オンライン開催!

JPAA  
日本弁理士会





# 弁理士育成塾開講

プロフェッショナルを目指す！

こんなあなたは  
弁理士育成塾へ



明細書作成の実践経験が少ない。  
事務所でOJTの機会がない。  
少人数制でしっかり学びたい。  
身近に頼れる指導者がいない。

## 01 弁理士育成塾とは

短期間で「明細書が書ける」  
弁理士を育成する！

日本弁理士会では、「ベテラン先輩弁理士の培ってきた特許明細書作成の技を、新人弁理士に伝承する」という基本構想のもと、明細書作成機会の少ない若手弁理士を実務段階へ円滑に誘導するための明細書作成に特化した少人数制の演習指導型研修を、「弁理士育成塾」と命名し、実施しております。  
ベテラン指導者のもとで、優れた技やノウハウを伝承し、約6ヶ月という短期間で「明細書が書ける」弁理士を育成することを目標としています。

## 02 弁理士育成塾の仕組み

明細書作成の  
スキルアップを目指す！

育成塾は、<機械><化学><電気・ソフトウェア>の3コースからなり、1年間2クール、総計70時間の研修と自宅課題により、明細書作成のスキルアップを目指します。各クールとも明細書の起案を行い、講師から細やかなフィードバックがあります。

## 03 もっと詳しく知りたい方は…

日本弁理士会の会誌であるパテント1月号(2015年)に弁理士育成塾の特集が掲載されました。講師の先生方の講義の進め方や、塾生のコメントが掲載されています。興味のある方は右記QRコードより閲覧できますので、ぜひご参考ください。



■ 選べるコースは3種類 実践形式のトレーニングでスキルアップ！



機械コース



化学コース



電気・ソフトウェアコース

### 受講生の声

※2022年度の感想です。(オンライン研修)



### 機械コース

#### その他

明細書の書き方などが殆ど解らなかったところから、基本的な考え方について知ることができ、良い経験になったと思います。

#### その他

長期間の講座で、特許を専門としていないこともあり、最後まで受講できるかどうか不安はありました。どうにかこうにかつていったという感じです。すぐに本格的な特許出願実務ができるかどうかは分かりませんが、様々な先生方とのネットワークを持ち、自分の専門外の案件が来た時に他の先生に依頼する上で、当方としてもある程度の知識をもって相談ができるようになるためには、非常に有用な講座だったのではないかと思います。

### 化学コース

#### 特許事務所又は法律事務所

後半の明細書作成の宿題と、それに基づくディスカッションが特に効果的に感じました。明細書作成及びディスカッションの経験を短期間で繰り返すことができ、経験不足の新人に非常に有効と思いました。

#### 企業（知的財産関連業務）

座学や講義だけでは実務能力はつかないので、本コースのように実際に課題として明細書を自分で作成するのが実務能力向上に重要だと思う。

### 電気・ソフトウェアコース

#### 特許事務所又は法律事務所

塾内で講師の説明が一貫していて、何をどう書いていいかが分かるようになりました。また、添削、愛のある丁寧な表現、言葉選びにも救われました。

#### 企業（知的財産関連以外の業務）

弁理士に合格したものの、企業で長年エンジニアを続けていました。定年退職と同時に、弁理士として活動したいと思い弁理士育成塾を受講しました。最初は、明細書の作法も分からぬレベルからスタートしましたが、古谷先生の講座は徐々に難易度が上がっていくので、課題の履修と授業での解説を聞く繰り返しで、自然と実力が付いていったと思います。もちろん明細書を自由自在に書けるようになったわけではありませんが、何を身に付けるべきかは分かりました。



## 講師プロフィール

機械コース (登録番号:12472)



谷 和紘先生

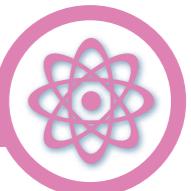
特許業務法人楓国際特許事務所

2001年大阪大学工学研究科精密科学専攻修士課程修了。2002年弁理士登録。2001年より特許事務所及び企業特許部門にて特許業務に従事。主に機械・電気分野の出願・権利化業務を行う。日本弁理士会の実務修習の「明細書のあり方・演習(機械)」の講義を担当。



## 講師プロフィール

化学コース (登録番号:9583)



細田 芳徳 先生

細田国際特許事務所

昭和47年、広島大学工学部醸酵工学科を卒業。昭和47年～平成1年まで、化学・製薬企業にて新薬の開発業務、特許業務を担当。昭和62年、弁理士試験に合格し、平成2年、特許事務所を開設、現在に至る。化学・バイオ分野が専門。

日本弁理士会の実務修習講師、日本知的財産協会の研修講師、改訂10版「化学・バイオ特許の出願戦略」

## ■ 講師からひとこと

明細書の作成には、文章力・論理的思考力・技術的知識・コミュニケーション能力の4つのスキルが必要です。本研修では、実際に明細書を作成していただいて、どのスキルを充足していて、どのスキルを充足していないかを皆さんに認識していただきます。明細書の作成を通じて、充足していないスキルを補っていくことにより、実務能力を向上させていきます。何ができるかができないかを講師が明示し、受講生の皆さんがそれを改善します。これにより、育成塾を通じて、皆さんにレベルアップしていくことを実感していただきたいと考えています。

第1クール及び第2クール共に、講師からの課題の説明→ディスカッション(模擬打ち合わせ)→明細書の作成(宿題)→講師による改善点の指摘・講評の流れで進める予定です。

## ■ 講座日程 講義時間:13:00～18:30 (この間の5時間、延長の場合有)

第1クール	6月3日土	6月17日土	7月1日土	7月22日土
	8月5日土	8月19日土	9月2日土	

**講義内容** 弁理士は、上記4つのスキルを活用しながら、主に前工程と後工程との2つの工程を行って明細書を作成します。前工程では、発明者と打ち合わせを行って、発明が解決する課題及び発明のポイントを見極めます。「発明の必須の構成要件は何だろうか?」「発明が解決する課題は何だろうか?」ということを、打ち合わせで固めていきます。前工程は、深い思考力が要求されます。後工程では、前工程の内容に基づいて、正しい日本語で疑義のない明細書・必要な情報が開示された明細書を作成します。後工程は、文章力等のテクニックが要求されます。明細書の実務では、一般的に、テクニックの要素が強い後工程がレベルアップしていき、その後、深い思考力が求められる前工程がレベルアップしていきます。

そこで、第1クールでは、比較的簡単な課題を使って、主に後工程のレベルアップを図っていきたいと考えています。すなわち、第1クールでは、明細書に用いる文章はどうあるべきか、明細書には何を書くべきか、を学んでいただきます。もちろん、第1クールにおいても、前工程について勉強していただきます。

第2クール	9月23日土	10月7日土	10月21日土	11月4日土
	11月18日土	12月2日土	12月16日土	

**講義内容** 第1クールより少し複雑な構造の課題を対象にします。更に、第2クールでは、後工程のレベルアップに加えて、前工程のレベルアップを図ります。どのようにすれば広い権利を取得できるのかを講師及び皆さんとディスカッションする予定です。このディスカッションを通じて、発明のポイントの見極め方を勉強していただきます。もちろん、第2クールにおいても、後工程のレベルアップを図っていきます。

## ■ 講師からひとこと

明細書は、講義による一般的な事項の習得だけでは書けません。最初は、まねることから始まり、実際に書いていく中で、作成のノウハウや考え方などを、自らつかんでいくものと考えます。その意味で、教えてもらうという考えは捨てて、実際に書き、議論する中で、自らの努力で自分なりのノウハウなどを見つけ、習得するという姿勢で臨んで欲しいと思います。明細書を如何に作成するかは、弁理士にとって永遠の課題です。活発な議論をしながら、一緒に勉強したいと思います。

本コースの特徴は、塾生による参加型の演習を行う点です。

## ■ 講座日程 講義時間:13:00～18:30 (この間の5時間、延長の場合有)

第1クール	6月10日土	6月24日土	7月8日土	7月22日土
	8月5日土	8月19日土	9月2日土	

**講義内容** 第1クールは基礎編であり、クレーム表現、明細書作成の考え方、作成テクニック、実施例・比較例のデータの読み方などの基礎的事項の習得を目標とする。演習は4種あり、演習Aは各種のクレーム表現、類似表現と権利解釈上の違い、権利範囲の広狭など、クレーム表現の僅かな違いがもたらす問題点など、もっぱらクレームに関連する種々の問題点を議論し、習得する。演習Bは明細書を書く演習であり、クレーム作成や明細書作成など、実際に書いてみると重きを置いた演習である。演習Cは明細書の作成において重要な各種の基礎的事項、例えば、発明把握、36条、明細書の記載表現のあり方などを検討する。演習Dは実施例・比較例のあり方演習であり、発明者原稿に対しどのようなデータ追加が必要であるのか、むしろ削除すべきデータはどれか、などを種々の想定事案の中で、議論し、発明者にどのような追加実験を依頼すべきかといった、実務的なセンスを磨くための演習である。演習Aと演習Dを柱として、みっちりと基礎的事項を習得する。もちろん、毎回、自宅での宿題もあり、ハードな研修である。

第2クール	9月23日土	10月7日土	10月21日土	11月4日土
	11月18日土	12月2日土	12月16日土	

**講義内容** 第2クールも4種の演習を行うが、第1クールよりも一段と過酷である。第1クールと大きく異なる特徴点は2つある。1つ目は、実際に作成した明細書(毎回、自宅での宿題)を中間処理でもみ、権利行使の場でたたかれる、という実際の実務状況を想定した対立構造(出願人vs審査官、特許権者vs侵害者など)での議論を通じて、塾生の作成した全員の明細書を対比、評価し、弱点、問題点などを認識し、反省できるような演習を行う。例えば、拒絶理由に対し、減縮補正をしたい場合に、補正の根拠の記載があるAさんの明細書では補正が可能であるが、Bさんの明細書では補正が困難で対応困難となるといったこと、また、権利行使において、Aさんの明細書であれば、強く権利主張できるが、Bさんの明細書では主張が弱くなるなど、日頃の実務を再現するような演習を行う。また、2つ目は、作成した明細書を総合的にチェックし、何が足りないのか、どのような点で整合性がないのか、実施例でのサポートはどうか、どの記載がましいのかなどをチェックする演習を行う。これにより、「完成度のより高い明細書の作成」を目指す。これらのクールを修了することで、化学の明細書の作成センスが身に付くものと思っている。



## 講師プロフィール

電気・ソフトウェアコース (登録番号:9665)



### 川井 隆先生

仲野・川井国際特許事務所

1982年、中央大学理学部卒業後、企業にて知的財産業務に従事。

1988年、弁理士登録。

1990年、仲野・川井国際特許事務所開設。

著書・「はじめての知的所有権・特許との出会いー(共著)」(法學書院)

講師歴・「弁理士が教えるビジネスモデル特許の本当の知識(共著)」(東京書籍)

・弁理士会業務修習講師(2008~2013年)・埼玉工業大学非常勤講師「工業法規」担当2013年~2017年

・新潟大学(2001年)、中央大学(2004年) 講演(ソフトウェア、ビジネスモデル特許関連)

・ITベンチャー支援EXPO(ワオサット2000)・CEATEC JAPAN(2000年、2001年、2003年)

・弁理士会 東北・北海道部会研修、北陸部会研修(2000年)

## 講師からひとこと

明細書の作成は、発明の本質把握と、把握した発明を広範な技術的内容として的確に文章化することが中心になります。本講座では、複数人で議論しながら発明の把握力を身に付けていきます。

明細書初心者は、多種多様な発明をいかに文章化すべきか迷うことが多いと思います。そこで、発明内容を漏れ無く効率的に記載するための「統一形式」について解説し、この形式で明細書を作成します。

簡単な事例から始め、各自が発明を把握し、文章化できる状態を最終目標にします。クライアントから頼られる弁理士を目指して頑張りましょう。発明の本質把握作業の奥深さ、楽しさを味わいながら受講してください。

## 講座日程 講義時間:13:00 ~ 18:30 (この間の5時間、延長の場合有)

第1クール	6月10日(土)	6月24日(土)	7月8日(土)	7月22日(土)
	8月5日(土)	8月19日(土)	9月2日(土)	

**講義内容** 最初に、明細書作成に当たっての心構えと実際、発明の把握とその表現などの基本事項を中心に解説します。以降、発明の把握と「統一形式」による文章化の練習を徹底的に行います。

第1クールの前半は簡単な日用品を題材として、発明把握、請求項作成、明細書作成の練習をします。後半からソフトウェア関連発明についての解説と作成に移行します。

途中、中間処理対応の解説と中間処理課題を行い、発明の把握力を高めます。

第1クール後半からソフトウェア関連発明の明細書について解説します。

第2クール	9月23日(土)	10月7日(土)	10月21日(土)	11月4日(土)
	11月18日(土)	12月2日(土)	12月16日(土)	

**講義内容** ソフトウェア関連発明を中心に、請求項課題と明細書課題を繰り返し練習します。

明細書課題では、請求項と図面の事前提出、グループ検討と図面の確定、明細書の提出、提出明細書の解説という流れで「統一形式」を定着させます。

第2クール終了時点では、単独で発明に向き合い、検討・把握し、明細書作成の方向性がしっかりと身に付いた弁理士になっていることを目指します。講座修了後、統一形式を基礎として、独自形式に発展させてください。

## 講義の前提

明細書の作成は体得(「理解」ではなく「出来る」状態)していることが重要です。そのために、講義や解説で気付いた点や重要と感じた点を「明細書作成の要諦」に纏めて毎回提出してもらいます。「要諦」は、講義毎に更新版を作成することで、本講座終了後の完成版が講座の1成果となります。充実した「要諦」となるように、発明把握や明細書作成の着眼点を含め、クライアントや審査官の対応についても繰り返し解説します。



## 講師プロフィール

電気・ソフトウェアコース (登録番号:9295)



### 古谷 栄男先生

古谷国際特許事務所

1976年、釧路高専電子工学科を卒業、その後、関西大学大学院法務研究科を修了。1985年弁理士登録、1988年特許事務所を開設。電気・ソフトウェア分野を専門としています。発明協会「ソフトウェア特許の明細書」、青林書院「特許実用新案の法律相談」、新日本法規「インターネットの法律問題」などを執筆しています。

## 講師からひとこと

## 講師からひとこと

明細書作成の初心者を対象に、明細書作成の基礎からソフトウェア・ビジネスモデル・AIの明細書作成まで、順を追って課題を作成しながら学びます。電気・電子関係の技術的バックグラウンドがなくても、学べるように講義内容を構成しています。参加された方が、将来、一流のプロとなれるように、その手助けができますと考えております。

一流のプロと普通のプロの違いは、仕事中だけでなく、時間があれば対象について考えているかどうかにあります。明細書が上手に書けるようになるには、発明の核心を見つけだしたり、権利範囲についてシミュレーションしてみたり等、いろいろと考えることが重要です。普段から考える癖がついていれば、少しずつでも着実に上達しますね。考えることが楽しくなるように仕事を楽しむことも大切です。他の塾生と刺激しあいながら、知っていることは教える、知らないことは聞くというスタンスで、考えるポイントや上達する方法を学んでください。

## 講座日程 講義時間:13:00 ~ 18:30 (この間の5時間、延長の場合有)

第1クール	6月11日(日)	6月25日(日)	7月9日(日)	7月23日(日)
	8月6日(日)	8月20日(日)	9月3日(日)	

**講義内容** 第1回~第3回の一部を使って、明細書作成のための講義を行います。発明者インタビュー、出願方針決定、請求方針決定、請求項作成、明細書作成の順で、取り組んでいきます。発明者による発明届出書を事前に提示し、塾当日に受講生同士での討論を行って、請求項作成まで行います。講師による請求項の添削を経て、添削済請求項に基づいて、明細書の作成を自宅課題とします。塾生全員が提出した明細書を読んで各人の参考にしてもらいます。それぞれの塾生に対しては、作成された明細書について、私の方で簡単な添削を行って返却します。次の回の塾当日には、私の方で明細書についての総評を行います。明細書作成に慣れてもらうために1回の講座日程にて1つの明細書を完成させる程度のペースで進める予定です。日用品、電気回路、ソフトウェアなどを題材とします。明細書の自宅課題とは別に、明細書作成に必要な15の力のうち、特に、クライアントへの説明力をつけるための小問課題を提出してもらいます。

第2クール	9月24日(日)	10月8日(日)	10月22日(日)	11月5日(日)
	11月19日(日)	12月3日(日)	12月17日(日)	

**講義内容** 第1クールよりも少し複雑な題材を扱います。概ね、2回の講座日程にて、一つの明細書を完成させる予定です。ソフトウェア、ビジネスモデル、AI、通信方式などを題材とします。第1クールにて学んだ内容を、明細書作成に反映できるように検討を行います。また、明細書作成に反映させるため、意見書・補正書などの中間処理の解説を行います。

引き続き小問課題を自宅学習として提出してもらいます。作成してもらった明細書をベースとした小問も加えていきます。詳細な運営方針は、<http://www.furutani.co.jp/ikusei.html>を参照してください。これには、「明細書作成のための15の力」も記載していますので、参加希望の方は一読しておいてください。

※右記QRコードで参照頂けます。

